



秋の合同支部会

『勉強会 × 支部会 × 懇親会』

大崎・品川支部合同による、
『秋の合同支部会』が11月13日
(火)午後4時より開催決定です。
今回は三部構成となります。
第一部・税法勉強会

【テーマ①・消費税・軽減税率】

品川税務署の担当官を講師に
迎え、皆さんに影響する、消費
税・軽減税率を中心にお話をし
て頂く予定です。

【テーマ②・確定申告に向けて】

事務局より確定申告に向け、
注意事項について簡単にお話を

する予定です。

【日時】11月13日(火)午後4時より第一部開始

【会場】品川青色申告会 【参加費】第一部・二部は無料

支部名	該当地域
品川	北品川・東品川・南品川
大崎	大崎・上大崎・東五反田・西五反田・西品川

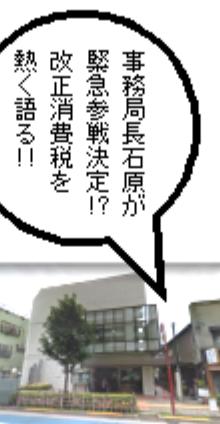
大崎支部・品川支部【合同企画】

【合同企画】

- ・支部収支報告
- ・第二部・各支部会
- ・第三部・合同懇親会

- ・新年会等の詳細決定
- ・時間が掛からないはず!

大井第二・第三支部【合同支部会】



【参加費】無料
★詳細は今月号会報に同封※の
チラシにてご確認ください。

※該当支部の方のみ同封

(住所) 大井2-27-20

【日時】10月19日(金) 18時

【会場】大井第二地域センター

第一・第二集会室



<大井第二地域センター外観>

大井第一支部【お茶屋遊び】



茶屋で貴重な体験を!

【会場】大森茶屋
【日時】平成30年10月27日(土)

【参加費】おひとり様3千円(昼食付)
※大井第一支部の会員・家族・従業員
以外の方は、4千円となります。

※お申込みは品川青色申告会事務局へ

大井第一・第三支部では合同支部会を左記日程にて開催致します。

「多忙のところ誠に恐縮ですが、万障
お繰り合わせのうえ、ご出席くださいま
すよう、ご案内申し上げます。

す

よ

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

業種	改正前	改正後
金融業及び保険業	4種	5種(個人は原則として2016年分より改正)
不動産業	5種	6種(個人は原則として2016年分より改正)
農業・漁業・林業	3種	軽減税率の対象⇒2種(2019年10月分から予定) 上記以外 ⇒ 3種(2019年10月分から予定)

重要な消費税のお話①

★消費税の納稅義務者の方は、計算方法の見直しを定期的に行いましょう。
年末までにご来局を!
★個人の方は左記の表のとおり簡易課税における業種区分の改正がされています。
また、消費税の複数税率が導入される際に、改正が予定されています。ご注意を!

意外と見落しがち! 消費税・改正項目



左記全てに該当する方は、事業者免税制度、及び、簡易課税制度の適用が改正により一定期間行えません。ご注意下さい!

- ① 消費税課税事業者
- ② 原則課税を適用。
- ③ 平成28年4月1日以後に、同一の取引単位につき、税抜一千円以上の高額特定資産【棚卸資産(販売用の土地等を含む)、又は、調整対象固定資産(業務に関する建物や機械等で土地等を除く)】を取得等した。

重要な消費税のお話②

事業所得・不動産所得に関連する土地等※を売却した方で消費税の納稅義務者の方へ大変重要なお知らせです!

※賃家、事業所、店舗等の土地や借地権等を含み、マンションの売却等も該当します。

平成30年中に事業所得や不動産所得を得る為に使用していた土地等を売却した方で、左記の3条件に該当する方は、お問合せ下さい。



このままでは土地等の売却により課税売上割合が著しく減少し、納める消費税が大幅に増加する可能性があります。
一定の適用条件がありますが、年内に『消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請書』を申請することで、救済される可能性があります!
該当する方や判断できない方等は、手続きの関係上、年内の早い時期に必ずお問い合わせ下さい。

11月15日(木)まで 減額申請書(第2期分)の 所得税予定納税額の 申込期限



税務署から予定納税の通知がある方で、今年の業況が極端に悪い、年の中途で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方等は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。本年ににおける予定納税額(第2期分)の減額申請は、11月15日(木)までとなります。
※この申請書には、マイナンバーの記載が不要です。
詳細は品川青色申告会又は所轄税務署へお尋ね下さい。

一回のサポートで終わらない場合がございますので期日と時間に余裕を持ってご来局を!

- ・過年度の決算・申告書
- ・印鑑
- ・税務署からの通知書
- ・帳簿(集計が必要)
- ・(注)仮決算を組みますので、決算時期と同様に各項目の集計が必要です。

消費税・軽減税率対策 補助金の期限延長

消費税軽減税率制度(複数税率)に関しては、2019年10月1日から実施されます。月1日から実施されるとの為、複数税率への対応が必要となる小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入等を行うにあたり、その経費の一部を補助する制度が設けられています。補助金の期限が延長される事で、複数税率導入を行った後、すべての支払いが完了した後、2019年12月16日(月)までに事業完了報告書を提出することができます。

★申請受付期限:2019年12月16日(月)※ただし、複数税率対応レジおよび受発注システムの導入または改修を終え、支払いを完了する期限は2019年9月30日(月)までに受発注システムの改修・入替の完了(支払いの完了)が確認された後、2019年9月30日(月)までに、受発注システムの改修・入替の完了(支払いの完了)が確認されるとの通りになりますので、ご注意下さい。

【問い合わせ先: 軽減税率対策
補助金事務局】受付時間: 9時~17時(土日、祝日除く)
電話 0570-081-222
03-6627-1317
(IP電話専用)

月30日(月)となっています。

★B-1型(受発注システムの改修)については、2019年6月28日(金)までに交付申請書を提出し、交付決定を受けた後、2019年9月30日(月)までに、受発注システムの改修・入替の完了(支払いの完了)が確認されるとの通りになります。

【相続税・勉強会】特集

相続に関して一緒に学びませんか？

青色セミナー

『税理士と弁護士』の強力タッグによる、 『コラボレーションセミナー』開催決定！

税理士と弁護士の異なる分野の専門家を同時に講師として迎え、ご講義を頂く「コラボレーションセミナー」を本年もコラボしゃいます！

今年のテーマは…『相続セミナー～相続と贈与に関する講話～』とし、税務と法務の面から実例等を交えた、お話を頂く予定です。無料ですのでお気軽にご参加を！

【日 時】平成30年12月13日(木)
13時30分～16時30分

【会 場】(一社)品川青色申告会 会議室

【講 師】税理士、弁護士

【参加費】無 料

【申込み】(一社)品川青色申告会へ

【共 催】東京商工会議所品川支部

※当会会員の皆様からアンケートを取った結果、相続・贈与に関して高い関心をお持ちのようです。そこで税務と法務の面から知っておくべき、相続などのお話をして頂き予定です！

(注)内容は現時点での予定です。状況により一部内容が変更される場合もございますのでご了承下さい。



『不動産所得会員向け研修会』

今年も(一社)東京青色申告会連合会が不動産所得会員向けの研修会を開催致します。現在不動産貸付を行っている方、これから貸付を行う予定の方は、是非ご参加下さい。

【テーマ】

1、不動産賃貸に係る貸主側の留意点

(一社)東京青色申告会連合会 顧問弁護士 小松 哲 氏

2、空室の出ない賃貸経営

東京都不動産協同組合理事

(公社)東京都宅地建物取引業協会練馬支部支部長 岩崎 和夫 氏

【日 時】第1回 平成30年11月12日(月)

第2回 平成30年11月15日(木)

※ いずれも、午後2時～4時30分(予定)

※ 研修内容は2回とも同じです。

【会 場】東京青色申告会館 3階会議室

千代田区九段南4-8-36 会場TEL: 03-3230-3401

※ お車でのご来場はご遠慮ください。

【定 員】各90名(定員になり次第、締切させていただきます)

【参加費】無 料

青年部主催 勉強会

税務勉強会

「e-Tax(電子申告)の基本知識」

「相続対策の失敗事例 など」

日 時：平成30年11月28日(水)午後6時30分～

場 所：(一社)品川青色申告会 会議室

参加費：無 料(青年部員以外の方もお申込みOK)

申込み：(一社)品川青色申告会にご連絡下さい。

【第一部：e-Tax(電子申告)の基本知識】

平成32年の「青色申告特別控除の改正」を控え、e-Taxでの確定申告が今後さらに普及すると予想されます！

まずはe-Taxの基本をおさらいしましょう。

講 師：品川税務署 個人課税第1部門

記帳指導推進官 有泉 達也 氏

【第二部：相続税の基本】

青年部の部員でもある税理士「神野 吉弘」先生に相続のお話をして頂きます。有名なタワーマンション節税の失敗談や皆さんに影響する!?様々な対策の失敗談のお話をして頂く予定です。

講 師：東京税理士会 品川支部 税理士 神野 吉弘 氏

参考資料
こと
じ
す
か
つ
た



市ヶ谷会場のご案内

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-36
TEL.03-3230-3401 FAX.03-3230-3191



お申込み方法

(一社)品川青色申告会へ電話にてお申込み下さい。他会を含めた定員数の為、ご希望に添えない場合がございます。ご了承下さい。
お申込みTEL: 03-3474-7564

6-5万円控除を目指す方へ

(一社)品川青色申告会では、
青色申告特別控除65万円控除の
適用を受ける為のサポートを
各種行っています！



会計ソフト教室

会計ソフトを使用すれば、記帳の負担が大幅に減少します。まずは体験しましょう！

《まなカリキュラム》

- ・パソコン会計のメリット・デメリット
 - ・手書きによる記帳方法との違い
 - ・パソコン会計の種類
 - ・パソコン会計ならではの操作
(減価償却資産等の登録)
 - ・各帳簿の特徴と日々の入力を導く機能

〔担当 五十嵐より〕

～パソコン会計の導入をお考えの皆様へ～
「どの程度パソコンが使えばいいの？」
「どの会計ソフトを導入したらいいの？」
「手書きとパソコンで何が違うの？」…など、
皆様の疑問を基礎の基礎からお答え致します！

個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)

記帳方法の疑問点を個別でご説明!
会員の方は無料で、何回でもOK。

自習室

ブルーエイト
シンプルな会計ソフトです！
記帳に必要な機能に絞り、
分かりやすさを追求しました。
(一社)品川青色申告会における
会計ソフト利用率No.1です！
※月額レンタル料700円。

筆記教室

所得税法を考慮した、より実践的な内容です。
学習経験が無い方、大歓迎！ 3ヶ月間で基礎を学びます。

『主なカリキュラム』

- ・記帳～決算の流れ
 - ・複式簿記のルール
 - ・複式簿記による帳簿の書き方
 - ・事業のお金と生活費の関係
 - ・決算整理について(減価償却の計算、家事按分、棚卸の計算)

【担当 猪薙より】

青色申告で65万円の特別控除を目指す方に向けた簿記教室です。簿記の仕組や、記帳から決算書作成までの道のりを説明しています。会計ソフトでの記帳を行う場合でも、簿記の仕組みや一連の流れを知っておく必要があります。

会計ソフト教室と併せて受講してみてはいかがでしょうか？

11月の開催予定	日 程	時 間	料 金	申込み	
	個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	11/12(月)～16(金)	各日とも 9:30～11:00 13:00～16:00	無 料	予約不要 ※左記以外の日程は 長時間お待ち頂く 場合があります。
	簿記教室 (全2回)	1回目：11/28(水) 2回目：11/29(木)	各日とも 13:30～16:30	1,000円	品川青色申告会に お申込み下さい。 ※当日は筆記用具、 電卓、受講料を お持ち下さい。
	会計ソフト教室 (全1回)	11/12(月)…13:30～16:00		1,000円	※今年最後です！

上記の会場は、全て（一社）品川青色申告会となります。

皆さん、こんにちは。一段々と肌寒い季節になつてきました。寒い日は関節等の節々が痛む方が多くいらっしゃると思います。私事で恐縮ですが、更に足を怪我してしまい暫くお休みを頂いておりました。その為、現在怪我の影響により、雨の日や寒い日は足の浮腫みと痛みが酷くなりがちです。

今回私の怪我は手術が必要で、医療費が高額になりました。皆さん「存じたと思ひます」が、健康保険制度は医療費が高額になる場合、年齢や所得に応じて自己負担限度額が設けられています。いわゆる「高額療養費制度」です。制度は知っていますが、詳細までは把握していませんでした。

そもそも我々が確定申告サポートを行う際は、医療費控除を受ける方へ「高額療養費等の戻りがないか?」の確認を行いますので、

【①医療費を一日支払い、後日限度額を超えた部分が戻るケース】と、【②病院支払い時に限度額までを済むケース】があるのは知っていました。私の年齢で②のケースを適用するには、「事前に「限度額適用認定書」を申請し、退院時までに認定書を提示しなければいけません。今回は急な怪我で動けない状態でしたので、退院までに認定書が間に合わず、3割負担分を一旦請求されました。カードが使えたから良かったのですが、融通が利かない感じました。しかも入院当初は部屋に空きがなく、差額ベッド代が生じる部屋になり、限度額対象にならない支払が予想以上に…いわゆる差額ベッドの拒否問題も知っていましたが、救急車で運ばれ緊急状態ですと、現実問題として心理的に拒否しづらく、ついサインを…さらにタイミングが悪く月末近くに怪我をした為、入院が2ヶ月間にまたがりました。限度額は歴月単位で考える為、限度額を考慮しても最終的に数十万円の支払が…そして私が無知で知らなかつた事ですが、限度額の計算上は、同じ病院でも入院と退院後の通院は別と考え、同月でも二万一千円までは通院時に支払う必要があると言われました。

高額療養費制度は大変有難い制度ですが、同じ怪我でも状況により支払額等に違いが生じる為、注意が必要だと感じました。

【事務局 津留】

※医療費控除は実際に負担した金額しか控除できない為、高額療養費の戻りや保険会社から補てんされた金額を控除する必要があります。

『青色祭り』～11月22日(木)開催～

<第一部 青色会員研修会>

【会場】：品川青色申告会事務局 3F 【開催時間】16:00開催
 【会費】：無料
 【講師】：品川税務署担当官殿
 【内容】：消費税法等の改正について、その他



今度の改正は
影響が大きいぞ！

<第二部 青色寄席>

【会場】：品川青色申告会事務局 3F 【開催時間】17:00開催予定
 【会費】：無料
 【内容】：漸家による落語 ※漸家は現在調整中です



皆でワイワイ
楽しめましょう！

<第三部 青色懇親会>

【会場】：品川青色申告会事務局 1F 【開催時間】18:00開催予定
 【会費】：お一人につき2,000円※（当日ご持参下さい）
 ※夫婦でご参加の方はお二人で2,200円になります。
 【内容】：当日はbingoゲーム（賞品つき！）などを行う予定です。



新規会員さんも
ぜひご参加を！

大歓迎/
お一人様

事務局からお知らせ

印鑑をお持ち下さい。
 ポートを行っております。
 事務局にて各種届出書作成のサ

なります。
 ②税務署へ届出書の提出が必要と
 付け下さい。
 ③事務局にて各種届出書作成のサ

ますので、ご了承下さい。
 長時間お待ち頂く場合があります。
 職員が少ない日となります。
 として会員外の方に対する講習会を開催する為対応でき、

★10月9日(火)、10日(水)

★11月3日(土)は、お休みと
 させて頂きます。
 「こ」来局について

★4月、6月、12月までの第一土曜日(祝祭日除く)は、通常営業

【転居・廃業された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報

を変更しますので、お早めに連絡下さい。

※共済や保険に加入の方は、変更手続きが行われていない場合、

請求時等にお時間を要す場合が

あります。

※お引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属

が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動を希望の方はお申し

付けて下さい。

④税務署へ届出書の提出が必要と

なります。

※事務局にて各種届出書作成のサ

【廃業された方など】

★上記は全て予約制となります。

(一社)品川青色申告会へお申込み下さい。
 TEL: 03-3474-7564

★懇親会に関しては、1会員につき2名まで(会員・親族・従業員が対象)のご参加とさせて頂きます。

★定員になり次第締め切りとさせて頂きます。

会の広報活動にご協力下さい

★品川区内により広く品川青色申告会を知つていただくよう立看板を製作しました。

★会員の皆様の中から、立看板の設置にご協力頂ける方を募集しております。

【会組織強化の為】

【地域に根付く申告会を目指す為】
 ぜひ御協力下さい！

★設置にご協力を頂ける方は、お手数ですが(一社)品川青色申告会にご連絡下さい。

TEL: 03-3474-7564



事務局前設置の様子です。
 実際の設置は、プロの方にご協力頂くので、ご安心を！

4月～12月の受付時間

【会費の支払、書類の受取り等】 【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:00～12:00

午前… 9:00～11:00

午後… 13:00～17:00

午後… 13:00～16:00